

令和6年度 後期技能検定 申請受付の注意点について



以下の点にご注意ください

申請書提出先について

当協会の事務所が3月に移転したことに伴い、申請書の提出先は下記となります。

〒102-8113

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会 業務課宛



令和6年度より、以下の点が変更になりました

申請書入手方法について

当協会ホームページ(<https://www.tokyo-vada.or.jp/>)より受検申請書の送付依頼が可能となりました。詳細はホームページ「受検申請の流れ」をご確認ください。

受検案内本編は
この次のページからです

令和6年度 後期 技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、技能職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

●当協会の事務所が令和6年3月中旬に移転しました。

受検申請書の提出先は下記となります。

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会 業務課

●申請は、すべて郵送受付のみとなります。

●本人確認書類として在職等が確認できる「健康保険者証等」、学生割引を受ける在校生・訓練生は「学生証」（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）を申請書裏面に貼付いただきます。（**2**受検申請の手続き参照）

●実技試験は一部の職種作業を除き**実際に物を加工する作業**を行います。下記の中央職業能力開発協会の試験問題公開サイトに掲載されている過去問題で**必ず安全に作業できることを申請前に確認**してください。

なお、重大なけがや事故に繋がる恐れがある等、試験を継続することが危険であると技能検定委員が判断した場合、失格となることがあります。

中央職業能力開発協会 試験問題公開サイト [検索](#)

受付期間 令和6年**10月7日(月)**から**10月18日(金)** (郵送必着)

※**10月18日(金)17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。**

目次

1 技能検定実施日程……………P 1	7 免除資格一覧表……………P 9
2 受検申請の手続き……………P 2	8 技能検定についてよくある質問…………… P 10
3 受検手数料……………P 3	9 受検申請書作成要領…………… P 11
4 試験について……………P 4	10 申請内容の変更について…………… P 13
5 実施職種及び試験日時……………P 4	11 技能五輪東京都予選参加案内…………… P 14
6 受検資格一覧表……………P 8	◎ 事務所住所・封筒貼付宛先…………… 背表紙



1

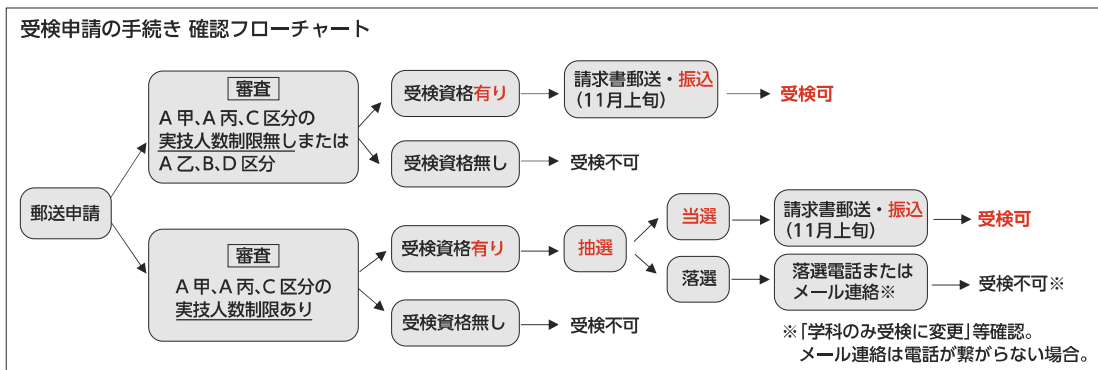
技能検定実施日程

受 検 申 請	<p>令和6年10月7日(月)～10月18日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●詳しくは2受検申請の手続きを参照してください。
受 検 手 数 料 振 込	<p>請求書郵送：令和6年11月上旬 受検手数料振込期限：令和6年11月中旬</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人で申請された方は、申請書の「受検票送付先」で選択した送付先へ郵送します。 ●請求書に記載された振込期限日までに必ずお支払いください。
実 技 試 験 問 題 公 表	<p>令和6年11月28日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当協会の窓口で公表します。 ●一部の職種は概要のみ公表となります。
受 検 票 発 送	<p>実技試験：令和6年12月上旬より順次送付（職種・作業毎に送付） 学科試験：令和6年12月下旬頃送付（全職種・作業一斉送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実技と学科の受検票は別々に送付します。 ●送付先は受検申請書の「受検票送付先（①自宅または②勤務先、在学校※）」を選択いただけます。 ※②を選択し、且つ、受検申請書の「技能検定コード」が記入されている場合 ・一括送付を希望している事業所・学校については、まとめて担当者宛に送付します。 ●受検票が届かない場合は、当協会にご連絡ください。
試 験 日 程	<p>実技試験：令和6年12月5日(木)～令和7年2月16日(日) の間で指定する日 学科試験：令和7年1月26日(日)、2月2日(日)、5日(水)、9日(日) の間で定められた日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●試験の日時・場所は受検票に記載されます。なお学科試験日と実技試験の内、既に試験日が決定しているものについては、5実施職種及び試験日時に記載しています。 ●自己都合による試験日の変更はできません。
合 格 発 表	<p>令和7年3月14日(金)午前10時</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都ホームページ「TOKYOはたらくネット」に合格者の受検番号を掲載予定 (http://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/) ●合格者へは東京都産業労働局雇用就業部能力開発課より自宅宛に合格通知を郵送します。 また、後日交付する合格証書は特定信書便の『着払い』で配送いたします。(着払い料金は配送地域により異なります) ●実技又は学科試験のみの合格者へは、当協会より一部合格通知を自宅宛に送付します。 ●不合格者へは通知しません。 ●電話による合否および受検番号の照会にはお答えできません。

2

受検申請の手続き

申請方法	郵送受付のみ（窓口受付は行いません）
郵送方法	<p>●下段「郵送するもの」を角2封筒に入れ、表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、簡易書留として郵便局窓口から次の送付先住所へお送りください。※簡易書留の日付指定の制度もあります。※送付物の到着については、簡易書留の追跡サービスで各自ご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">【送付先】〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 東京都職業能力開発協会 業務課 宛 ※背表紙に同住所の切り貼りがあります。</p> <p>●普通郵便で郵送した受検申請書が紛失等により到着しなかった場合、当協会では責任を負いかねます。 ●郵送後のキャンセルはできません。 ●実技試験に人数制限のある職種・作業（P5～7参照）は、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。後述の抽選の都合上、15時までに到着した申請書は到着日に受付しますが、15時を超えて到着した申請書は、翌営業日分の受付とみなします。予め余裕を持ってご郵送ください。定員を超えた場合、定員を超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。なお、定員に達した職種作業等の情報は当協会ホームページへ随時掲載し、落選者へは電話またはメール（電話が不通の場合）でご連絡いたします。※抽選となった際、東京都内に在住または在勤の申請者を優先する場合があります。</p>
受付期間	令和6年10月7日(月)～10月18日(金) 必着 （消印は有効ではありません） ●郵便事情を考慮しご郵送ください。10月18日(金) 17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。
受検手数料	<p>●受検手数料（③受検手数料参照）は、11月上旬に郵送される請求書に基づき、銀行振込（振込手数料は振込人負担）により納入してください。受検申請書の送付後はいかなる理由であってもキャンセルできません。請求書記載の振込期限日までに必ずお支払いください。</p> <p>●領収書は発行いたしません。振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。</p>
郵送するもの	<p>①受検申請書（⑨受検申請書作成要領参照） ・入手方法については、当協会ホームページ「受検案内・申請書の入手方法について」をご覧ください。 ・申請内容等の確認をする場合があるため、受検申請書には日中つながる電話番号をご記載ください。</p> <p>②本人確認書類（コピー） 次のいずれかの書類のコピーを受検申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。（注 在職等の確認を行うため、運転免許証は不可。） ●健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者証 ●雇用保険被保険者証（会社が保管している場合が多い） ●雇用保険日雇労働被保険者手帳（日雇手帳）（氏名および生年月日が確認できるものに限る） ●在職証明書（要各自作成、在職証明書のみ原紙貼付でも可） ※様式は問わないが「受検者氏名、生年月日、雇用期間（〇年〇月～〇年〇月現在）、証明日、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印（代表者の私印不可）」が記載されていること。 ●生徒手帳、学生証【在学生・訓練生で学生割引を受ける者は必須】（氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できるものに限る） ●特別永住者証明書、在留カード ●外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）</p> <p>③その他（下記該当者のみコピーを同封） ●実技または学科試験の免除を受けようとする場合 ・受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入の上、その免除資格を証明する書面のコピーを同封。 ・受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません（必ず受検申請書郵送時に同封）。 ●在校生・訓練生の場合 「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者は同封。 ●特級を受検申請する場合 受検申請書の技能検定合格状況欄に必要事項を記入するとともに、受検区分に関わらず、当該職種1級技能検定合格証書のコピー（A4縮小推奨）を同封（既に一部合格をしている方を含め全員必須）。</p> <p>④受検手数料 一括振込申請書 技能検定コードを取得していない企業・団体様で、受検申請者が5名以上の企業・団体様は、受検手数料を一括でお振込みいただけます。ご希望の場合は、当協会ホームページより「受検手数料 一括振込申請書」をダウンロード・ご記入の上、受検申請書と併せてご郵送ください。</p>
その他	<p>●同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。ただし、受検しようとする検定職種（作業）の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請することができます。（試験日程は⑤実施職種及び試験日時参照）</p> <p>●技能検定コードを取得を希望される場合は受付期間前にお問合せください。（条件によりお受けできない場合がございます。）</p> <p>●障がい者の方で特別の配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。</p>



3 受験手数料 (東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

【ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的とした減免制度】
 下記の①、②の両方を満たす方は、受験手数料が9,000円減額となります。

- ① 2級または3級の実技試験を受検する方
- ② 令和6年4月1日時点で34歳以下の方 (1989年・平成元年4月2日以降に生まれた方)

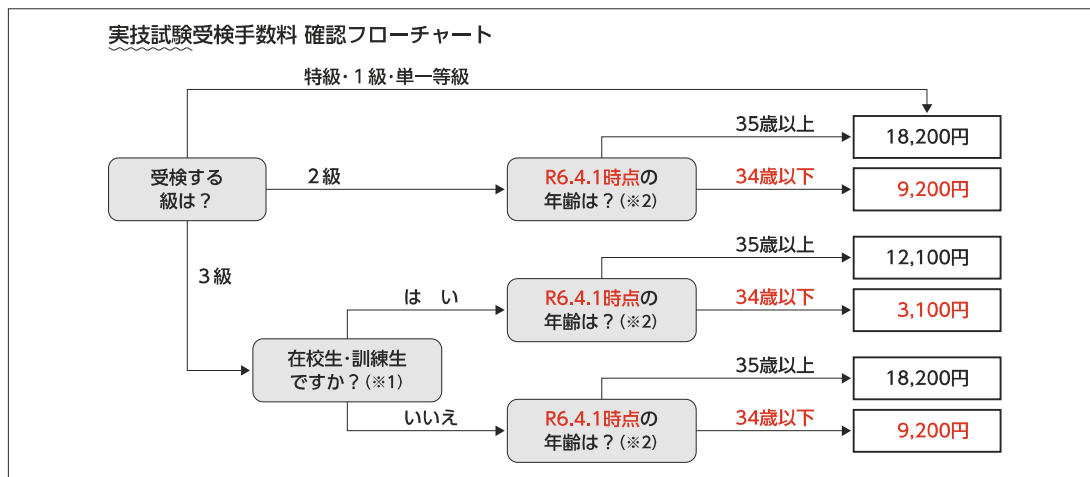
- 生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受験手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。
- 受験手数料は非課税です。
- 納付された受験手数料は、原則として返還されません。

受験手数料一覧表					
受検する級	R6.4.1時点の年齢 ※2	実技・学科とも受検 (A甲区分)	実技のみ受検 (A丙・C区分)	学科のみ受検 (A乙・B区分)	実技・学科とも免除 (D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
在校生・訓練生 ※1	35歳以上	15,200円	12,100円		
	34歳以下	6,200円	3,100円		

※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受験申請時に生徒手帳または学生証等のコピー (科目名・コース名等が確認できるものに限る) を同封してください (無い場合は学生割引が適用されません)。

- ① 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ② 公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生 (就職している者を除く)
- ③ 職業能力開発総合大学校の在校生 (就職している者を除く)

※2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受験手数料となります。



4 試験について

実技試験	<ul style="list-style-type: none"> ●職種（作業）により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。（5実施職種及び試験日時参照） ●概要は中央職業能力開発協会ホームページ（https://www.javada.or.jp）に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。
学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ●出題形式・試験時間について <ul style="list-style-type: none"> ・特級は五肢択一法（2時間） ・1・2・単一等級は真偽法及び四肢択一法（1時間40分） ・3級は真偽法（1時間） ●関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について 原則として、令和6年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。 ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
合否基準	<ul style="list-style-type: none"> ●実技試験 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として100点の配点に対して60点以上で合格となります。 ・ただし、製作等作業試験、判断等試験および計画立案等作業試験のうち、2種類以上の試験を行う職種（作業）にあつては、各試験の得点数がそれぞれの合否基準を満たす必要があります。また、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）について、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達している必要があります。 ●学科試験 問題数の65%以上の正答で合格となります。
正解の公開について	<ul style="list-style-type: none"> ●学科試験・計画立案等作業試験 原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開します。 ●判断等試験 全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和7年2月17日(月)以降に当協会窓口にて公開します。（窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません）

5 実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、**1**技能検定実施日程に記載されている実技試験の実施期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。「予定」と記載されているものは試験日が変更となる場合があります。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

●特級（全25職種）

索引	職種番号	職種名	索引	職種番号	職種名	索引	職種番号	職種名
か	114	金 型 製 作	し	012	仕 上 げ	は	130	パ ン 製 造
き	006	機 械 加 工		097	自 動 販 売 機 調 整		141	半 導 体 製 品 製 造
	013	機 械 検 査		た	026	紳 士 服 製 造	ひ	183
	005	金 属 熱 処 理	014		ダ イ カ ス ト	ふ		025
	007	金 属 プ レ ス 加 工	ち	003	鋳 造		037	プ ラ ス チ ッ ク 成 形
く	142	空 気 圧 装 置 組 立 て				て	016	電 気 機 器 組 立 て
け	068	建 設 機 械 整 備	015	電 子 機 器 組 立 て	め		010	め っ き
こ	148	光 学 機 器 製 造	な	067		内 燃 機 関 組 立 て	ゆ	084
	123	工 場 板 金						

●試験日（全職種共通）

学科試験：令和7年2月2日(日) AM

実技試験（計画立案等作業試験）：令和7年2月2日(日) PM

● 1級・2級 (44職種56作業) ● 3級 (全20職種22作業) ● 単一等級 (全1職種1作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
い	057	印章彫刻	010	木口彫刻作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
か	124	家具製作	010	家具手加工作業	3級	2/2 PM	後日決定			
	158	カーテンウォール施工	010	金属製カーテンウォール工事作業	1・2級	2/2 AM		1/19	1/19 AM	
	039	かわらぶき	010	かわらぶき作業	1・2・3級	2/9 AM	後日決定			
き	065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	3級	2/2 PM	後日決定			
こ	123	工場板金	030	機械板金作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			(注1)
			040	数値制御タレットパンチプレス板金作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			(注1)
	157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事作業	1・2級	2/9 PM		1/19 AM	1/19 AM	
さ	121	さく井	010	パーカッション式さく井工事作業	1・2級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
			020	ロータリー式さく井工事作業	1・2級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
し	094	写真	030	肖像写真デジタル作業	3級	2/9 PM	後日決定			
ふ	162	プリント配線板製造	020	プリント配線板製造作業	1・2級	2/9 AM		1/19		
ろ	154	ロープ加工	010	ロープ加工作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
わ	027	和裁	010	和服製作作業	1・2・3級	2/2 AM	後日決定			

人数制限職種

※下表の職種(作業)は、実技試験に人数制限があり、先着順(申請書が郵送で当協会に届いた順)に受け付けます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
か	151	菓子製造	010	洋菓子製造作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
			020	和菓子製造作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
	074	型枠施工	010	型枠工事作業	1・2・3級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
	050	ガラス施工	010	ガラス工事作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
き	006	機械加工	010	普通旋盤作業	3級	2/9 AM	後日決定			(注4)
	013	機械検査	010	機械検査作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM	(注4)
			3級	2/9 PM	後日決定			(注4)		
	052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き作業	1・2・3級	2/2 AM	1/26			
			015	機械製図CAD作業	1・2・3級	2/2 AM	1/26			(注4)
138	金属ばね製造	010	線ばね製造作業	1・2級	2/9 AM	後日決定	後日決定			
		020	薄板ばね製造作業	1・2級	2/9 AM	後日決定	後日決定			
く	142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て作業	1・2級	2/9 PM		1/19	1/19 AM	
け	038	建築大工	010	大工工事作業	1・2・3級	2/9 AM	後日決定			

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
こ	148	光学機器製造	020	光学機器組立て作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ作業	1・2・3級	2/9 PM	後日決定			
し	184	シーケンス制御	010	シーケンス制御作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM	
	097	自動販売機調整	010	自動販売機調整作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
	143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	028	寝具製作	010	寝具製作作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
	026	紳士服製造	020	紳士既製服製造作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
せ	071	製本	040	製本作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			(注1)、(注3)
ち	118	厨房設備施工	010	厨房設備施工作業	1・2級	2/2 AM	後日決定		2/2 PM (1級)	
て	088	テクニカルイラストレーション	060	テクニカルイラストレーションCAD作業	3級	2/9 AM	1/19 AM			
	047	鉄筋施工	010	鉄筋施工図作成作業	1・2・3級	2/9 PM	1/19 AM			
			020	鉄筋組立て作業	1・2・3級	2/9 PM	後日決定			
	053	電気製図	010	配電盤・制御盤製図作業	1・2・3級	2/9 AM	1/26 AM			
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	3級	2/9 PM	後日決定				
と	019	時計修理	010	時計修理作業	1・2・3級	2/2 PM	後日決定			
は	046	配管	010	建築配管作業	1・2・3級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1・2級)	
	116	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	010	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	1・2級	1/26 AM	後日決定	後日決定		
	136	バルコニー施工	010	金属製バルコニー工事作業	単等級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
	130	パン製造	010	パン製造作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
	141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造作業	1・2級	2/9 AM		1/26		
020			集積回路組立て作業	1・2級	2/9 AM		1/26			
ふ	025	婦人子供服製造	030	婦人子供既製服縫製作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	1・2級	2/5 AM	後日決定	2/5 PM		
	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	3級	2/9 AM	後日決定			
			035	ブロー成形作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	034	プリプレス	036	DTP作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	162	プリント配線板製造	010	プリント配線板設計作業	1・2・3級	2/9 AM		1/26		
ほ	086	防水施工	010	アスファルト防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
			040	合成ゴム系シート防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
			050	塩化ビニル系シート防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
			090	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
ほ	021	縫製機械整備	010	縫製機械整備作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
ゆ	084	油圧装置調整	010	油圧装置調整作業	1・2級	2/2 AM	後日決定		2/2 PM	
れ	069	冷凍空気調和機器施工	010	冷凍空気調和機器施工作業	1・2・3級	2/2 AM	後日決定		2/2 PM (1・2級)	(注2)

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
し	163	自動ドア施工	010	自動ドア施工作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
て	160	鉄道車両製造・整備	060	走行装置整備作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
			080	鉄道車両点検・調整作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
み	099	みそ製造	010	みそ製造作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			

(注1) 製作等作業試験については、試験当日、下表の該当内容に関する**労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全または衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示する**、または、**特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告**していただきます。

職種（作業）	該当内容
・工場板金（機械板金作業） ・工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・製本（製本作業）	動力プレスのシャーの刃部取付け等

(注2) **1・2級**の製作等作業試験は溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯が必要です。**試験当日に携帯していない場合は受検できません**のでご注意ください。

(注3) 製本（製本作業）2級 実技試験を受検申請される方は、次に掲げる課題のいずれかを受検申請時に選択していただきます。選択したコースについては、受検申請書右票の実技試験受検票及び写真票の作業名欄に必ず記入してください。

【課題A】雑誌製本（標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間10分）

【課題B】裁ち合わせ中綴じ製本（標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分）

(注4) 受検者の所属事業所(設備・人員)を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会へお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

6 受検資格一覧表

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のことを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特 級 ※1	1 級		2 級		3 級	単 一 等 級				
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後		(※4)					
実 務 経 験 の み			7			2		※9	3			
検 定 職 種 に 関 する 学 科、 訓 練 科 又 は 免 許 職 種 に 限 る	専門高校卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業	5	6	2	4	0	0	0	1			
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0		0				
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0		0				
	専修学校(※5)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定した ものに限る) ※6		800h以上			6		0	0	※8	1	
			1,600h以上			5		0	0	※8	1	
			3,200h以上			4		0	0	※8	0	
	短期課程の普通職業訓練修了 ※3 ※10		700h以上			6		0	0	※7	1	
	普通課程の普通職業訓練修了 ※3 ※10		2,800h未満			5		0	0	0	1	
			2,800h以上			4		0	0	0	0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練 修了 ※3 ※10					3		1	2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練 修了 ※10							1		0	0	0
	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※10							1		0	0	0
	職業訓練指導員免許取得							1		—	—	—
高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※10			0		0	0	0	0				

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後、免許取得後及び技能検定下位級合格後からの実務の経験年数。

※1 : 特級申請時には受検区分に関わらず当該職種1級合格証書のコピー(A4縮小推奨)を同封すること。

※2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※6 : 専修学校(※5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。

なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。

【厚生労働省】検定職種のHP

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>

※7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする(申請書「職歴欄」に記入すること)。

※10 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

7

免除資格一覧表 (令和6年7月時点での規則、法令等に基づく)

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを同封**してください。なお、**受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
特級	実技試験のみ合格	実技の全部 ※1	—	—	—	—
	学科試験のみ合格	学科の全部 ※1	—	—	—	—
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—
	実技試験のみ合格	—	実技の全部 ※2			—
	学科試験のみ合格	—	学科の全部 ※2			—
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部 ※2		—
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部 ※2		—
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部 ※2	—
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部 ※2	—
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。)

対象者			技能検定試験の免除の範囲				
			特級	1級	2級	3級	単一等級
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	—	学科の全部			学科の全部
		2年	—	学科の全部			学科の全部
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	—	学科の全部			学科の全部
		1年	—	学科の全部			学科の全部
			—	学科の全部			—
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部			—
	2級技能士コース		—	—	学科の全部		—
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部 ※1			実技の全部 ※1
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部 ※1			実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部 ※2		—
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部 ※2		—
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部 ※2		—

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効 (H16厚労告376附則第2項及び第3項)

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者(学科試験の一部免除※)		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	—
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	—
	2級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題(5題程度)については解答する必要はありません。

8 技能検定についてよくある質問

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、**特級は合格発表日から5年の有効期限**があります。

なお、結婚等で改姓した場合は運転免許証の裏書のコピー、戸籍抄本等の証明を同封してください。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請書「試験免除」欄に「免除の該当項目、職種・作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号等」を分かる限り記入の上、「合格通知紛失」と記載したフセンを貼付し郵送してください。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は**㊦**実施職種及び試験日時表に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まいません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まいません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については**㊦**実施職種及び試験日時表に掲載しています。

※当協会へ申請した場合、学科試験および実技試験会場は原則、東京都内（会場、設備等の都合で一部職種で都外で行う場合もあり）となります。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒学科試験は全職種一斉に12月下旬頃送付します。実技試験は12月上旬より職種・作業毎に順次送付します。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、**10**申請内容の変更についてをご確認ください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒納付された受検手数料は、原則として返還されません。また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒試験日程の変更はできません。また、受検者の変更もできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験とも免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に郵送受付とします。（**12**受検申請手続きおよび**9**受検申請書作成要領参照。）ただし、全職種（作業）の申請が可能です。

申請が受理された方には、合格発表日付で自宅宛に合格通知はがきを送付します。合格証書の交付についても、記載していますので必ず内容をご確認ください。

⑨技能検定の講習会は実施していますか？

⇒当協会では実施していません。

⑩試験時の持ち物はどのように周知されますか？

⇒原則、学科は受検票、実技は受検票と一緒に送付する書類にて周知いたします。また、試験時には、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）も併せてご持参ください。（場合により確認させていただく場合がございます。）

9

受検申請書作成要領

- 受検申請書は級別に異なります。受検する級の申請書を使用してください。
- 受検申請書裏面に「本人確認書類のコピー」を必ず貼り付けてください。
- 黒インキ（ボールペン等）で記入してください。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可。）
- 文字はかい書、数字は算用数字で正確に（略字、俗字は使わずに）記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。ただし、申請書の右側（実技試験写真票など）を訂正する場合は、修正液等を使用してもかまいません。
- 申請書内の「※印」の欄は記入しないでください。
- 記入した事項に不正が判明した時は、受検の停止または合格を取り消す場合があります。
- 申請書の記載内容、同封物の不備等があった場合は電話にて確認いたします。「03-6631-605×」は当協会からの着電ですのでご承知おきください。

右の①～⑬を記入するときの注意事項

- ① 職種番号、検定職種、作業番号、作業名は**⑤実施職種**および試験日時を参照し、正確に記入すること。**※書き間違いによる申請内容の変更等はできません。**
- ② 該当する項目に○をすること。特に「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないよう注意すること。**※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いかわず確認すること。**
- ③ TELは受検者本人やとりまとめ担当者と日中連絡がにつながる（当方からの着電履歴の残る）番号（携帯電話推奨）、メールアドレス（日中確認がとれるもの）住所は〇〇様方、マンション名、部屋番号、企業・学校名、部署名等まで正確に記入すること。
- ④ 卒業年月は右下の「年齢・卒業年早見表」を参照し、正確に記入すること。中退の場合は、中退した年月を記入すること。
- ⑤ 受検資格を満たす分の職歴を記入すること。（書ききれない場合は適当な補助紙をつけること）。「職務内容」は受検する職種との関連が分かるように記入すること（「営業」、「事務」では不可。「営業技術」、「事務（技術指導）」などは可）。「期間合計」は、在職期間の合計年数（**端数は切り捨て**）を記入すること。（職歴が1つの場合も必ず記入）
- ⑥ 職歴だけでは受検資格を満たさない場合に、実務経験年数を短縮できる要件を記入すること。（**⑤受検資格一覧表**参照。）なお、**在校生・訓練生は「該当学校名」または「職業能力開発校等」を必ず記入すること。**
- ⑦ 下位等級の技能検定合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合に記入すること。なお、この場合は合格証書のコピーを同封すること。**※特級を受ける方は、全員がこの欄を記入し、1級合格証書のコピーを同封すること。**
- ⑧ 該当する項目に○をし、合格・免除等を受けた年月日・番号・取得都道府県名を記入すること。技能照査合格の場合、「国名」の課程・訓練科名を記入すること。なお、この場合は証拠書面のコピーを同封すること。**※申請後に免除資格を申告しても免除はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いかわず確認すること。**
- ⑨ コード番号を取得している団体・企業で取りまとめて申請する場合は必ず記入すること。また、記入した団体・企業で合格証書を受領する場合には「合格証書団体・事業所受領」欄に○をつけること。
※合格証書は**着払い**で送付しますので、申請者本人と団体企業で受領方法を必ず協議してください。申請後の受領方法（「団体・事業所受取」または「個人受取」）の変更は**できません。**
※○を付けない場合は、申請者本人宛に送付します。
- ⑩ 実技試験を受ける方は、記入および写真を貼付すること。実技試験に課題・コース選択がある場合、作業名欄の（ ）内に選択するコース名を記入すること。**試験当日の本人連絡先および緊急連絡先は記入必須。**
- ⑪ 受検申請する全員が記入および写真を貼付すること。ただし、実技試験・学科試験とも免除（受検区分D）の場合、写真貼付は不要とする。
- ⑫ 貼り付ける写真は以下のものとする（粘着力の強いのりを使用してください）。
・サイズは縦4cm×横3cm程度（多少異なって可）
・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること
・無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
・スナップ写真またはデジカメで撮影してコピー用紙に印刷したものは不可
- ⑬ 在職等の確認のため、**雇用保険加入状況**について「被保険者」または「被保険者以外」のどちらかに必ず○をすること。

1 級技能検定受

東京都知事殿 令和

受検案内の内容について確認・了承し、記入した情報は技能検定を実施

職種番号	006	検定職
作業番号	010	作業
フリガナ	ケン テイ	
氏名	姓 検 定	
生年月日	昭和(平成) 44年	
現住所	〒10020072	
メールアドレス	(日中確認がとれるもの) 〇〇	
勤務先住所	〒10040052	
勤務先校地	中央区月島3	
勤務先学校名	(都道府県等まで)	
最終学歴	① 中学校 ② 高校	
受検する職種に	〇〇工業(株) 〇〇製	
実務経験年数	〇〇職業能	
試験免除	① 実技試験合格 ② 技能証取得 ③ 検定委員歴 ④ 商工会議所	
学科試験免除	① 学科試験合格 ② 技能検定合格 ③ 指導員免許 ④ 技能士コース	
技能検定コード	000456	

本人確認書類のコピーをこの過去に受検したことの

●年齢・卒業年早見表 ※

誕生年	年齢	中学
昭和32	67	昭和
昭和33	66	昭和
昭和34	65	昭和
昭和35	64	昭和
昭和36	63	昭和
昭和37	62	昭和
昭和38	61	昭和
昭和39	60	昭和
昭和40	59	昭和
昭和41	58	昭和
昭和42	57	昭和
昭和43	56	昭和
昭和44	55	昭和
昭和45	54	昭和
昭和46	53	昭和
昭和47	52	昭和
昭和48	51	昭和64/

※①～⑬については左の注意事項をよく読んでから記入してください

検申請書

1 年 月 日

したので技能検定の受検申請を致します。
 施するために必要な範囲で利用することに同意します。

種 **機械加工** 受検区分(左欄の項目を○で囲む)

名 **普通旋盤** 作業

名 **太郎**

10月10日生 性別(数字を○で囲む) ①男 ②女

東京(都道府県) TEL 080-XXXX-XXXX

〒3-10-3 東京しごとマンション702

東京(都道府県) TEL 03-XXXX-XXXX

○工業(有) 加工課

学校の種類 在学期間 卒業年月

③ 高等学校 ④ 短大 ⑤ 大学・大学院

所在地 職務内容 在職期間 期間合計

有) 東京 精密機械加工 H 8年4月~ H 18年9月(10年6ヶ月間)

作所 神奈川 精密機械加工 H 5年8月~ H 8年3月(2年8ヶ月間)

当学校名 該当課程・学科名等 在学期間 所在地 卒業年月

能力開発校等 該当課程、科、コース名等 在学期間 所在地 卒業年月

能力開発センター 機械科 合格年月日・取得地・合格番号 受験資格判定

機械加工 職種 普通旋盤 作業 (東京(都道府県) (下4桁)第 0003号

機械加工 職種 普通旋盤 作業 (東京(都道府県) (下4桁)第 0005号

受検票の選付(どちらか一方のみ選択)

○上記記述先、在学校

りまとも申請 当下記は技能検定コードを取得している団体・企業でとりまとも申請される場合のみ記入

団体・企業名 ○○工業組合連合会 合格証書の登録団体・企業受取※ (該当の場合のみ有欄に○)

裏面に必ず貼り付けて下さい(貼付されていない申請書は受理できません)

ある方や、既に一部合格している方を含め、すべての方が例外なく貼り付けが必要です

実技試験写真票
 (実技試験を受ける方のみ、記入して下さい)

級 別 **1 級**

受検番号

検定職種 **機械加工**

作業名 **普通旋盤** 作業

フリガナ **ケンテイ タロウ**

氏 名 **検定 太郎**

試験当日の本人連絡先 TEL 080-XXXX-XXXX

緊急連絡先(検定中の控等の際に連絡がとれる家族等) TEL 03-XXXX-XXXX

※試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。

受付 試験中

技能検定受検申請書(協会控)
 受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。

級 別 **1 級**

受検番号

検定職種 **機械加工**

作業名 **普通旋盤** 作業

フリガナ **ケンテイ タロウ**

氏 名 **検定 太郎**

生年月日 (昭和・平成) 44年 10月 10日生

〒102020072 東京(都道府県)

千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとマンション702

TEL 03-XXXX-XXXX

〒1040052 東京(都道府県)

中央区月島3-2-1

勤務先は 所在地

勤務先名、学校名(都道府県等まで) ○○工業(有) 加工課

TEL 03-XXXX-XXXX

実技試験受検票
 (実技試験を受ける方のみ、記入して下さい)

級 別 **1 級**

受検区分 (A甲) (A丙) (C)

検定職種 **機械加工**

作業名 (選択*) **普通旋盤** 作業

フリガナ **ケンテイ タロウ**

氏 名 **検定 太郎**

日 時 令和 年 月 日 () 時 分 集合

試験場

※試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。
 ○裏面の注意事項をよく読んで下さい。
 検定職種・作業によっては別紙の注意事項があります。

制限台帳記入

本人確認書類 添付確認

1

A甲 21,300

A乙 3,100

A丙 18,200

B 3,100

C 18,200

D 2,000

領 収

「年齢」は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の場合は、「1」を引いてください。※1月～3月生まれの方は、「中学・高校・大学 卒業」が1年早くなります。

卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
48	昭和51	昭和55	昭和49	50	平成2	平成5	平成9	平成3	33	平成19	平成22	平成26
49	昭和52	昭和56	昭和50	49	平成3	平成6	平成10	平成4	32	平成20	平成23	平成27
50	昭和53	昭和57	昭和51	48	平成4	平成7	平成11	平成5	31	平成21	平成24	平成28
51	昭和54	昭和58	昭和52	47	平成5	平成8	平成12	平成6	30	平成22	平成25	平成29
52	昭和55	昭和59	昭和53	46	平成6	平成9	平成13	平成7	29	平成23	平成26	平成30
53	昭和56	昭和60	昭和54	45	平成7	平成10	平成14	平成8	28	平成24	平成27	平成31/令和元
54	昭和57	昭和61	昭和55	44	平成8	平成11	平成15	平成9	27	平成25	平成28	令和2
55	昭和58	昭和62	昭和56	43	平成9	平成12	平成16	平成10	26	平成26	平成29	令和3
56	昭和59	昭和63	昭和57	42	平成10	平成13	平成17	平成11	25	平成27	平成30	令和4
57	昭和60	昭和64/平成元	昭和58	41	平成11	平成14	平成18	平成12	24	平成28	平成31/令和元	令和5
58	昭和61	平成2	昭和59	40	平成12	平成15	平成19	平成13	23	平成29	令和2	
59	昭和62	平成3	昭和60	39	平成13	平成16	平成20	平成14	22	平成30	令和3	
60	昭和63	平成4	昭和61	38	平成14	平成17	平成21	平成15	21	平成31/令和元	令和4	
61	昭和64/平成元	平成5	昭和62	37	平成15	平成18	平成22	平成16	20	令和2	令和5	
62	平成2	平成6	昭和63	36	平成16	平成19	平成23	平成17	19	令和3		
63	平成3	平成7	昭和64/平成元	35	平成17	平成20	平成24	平成18	18	令和4		
平成元	平成4	平成8	平成2	34	平成18	平成21	平成25	平成19	17	令和5		

10 申請内容の変更について

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに当協会ホームページの“申請内容変更届フォーム”からご連絡ください。実技試験実施期間を過ぎた場合は入力ができなくなります。その場合は個別にお問合せください。（申請内容変更届フォームは10月下旬頃利用可能になります。）

【注意事項】

- ①変更できるのは氏名・住所・連絡先及び勤務先の情報に限ります。受検する職種・作業・級・受検番号・受検区分等に変更できません。
- ②氏名が変更となった場合はそれを証明する書類（例：戸籍謄抄本等）を後日当協会に簡易書留で郵送してください。
- ③住所変更した場合、受検票等通知物の発送時期によっては申請内容変更が反映されず、旧住所宛に発送物が届く場合もありますので、郵便局にも必ず届け出てください（オンラインでの転居届受付サービス有。詳細は郵便局ホームページをご確認ください）。但し、合格証書は郵便ではなく、「特定信書便の着払い」で配送します。合格証書を個人で受領される方で送付先が変更となる場合は、技能士合格時に送付する合格通知書（圧着はがき）に記載のご案内をご確認ください。

11

技能五輪東京都予選参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和7年度の技能五輪全国大会に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。
今回予選を実施する職種は次のとおりです。

全国大会競技職種名	予選実施競技職種（作業）名	職種番号	作業番号
機械製図	機械・プラント製図（機械製図CAD作業）※1	052	015
電気溶接	電気溶接 ※2	901	000
配管	配管（建築配管作業）※1	046	010
電工	電工 ※2	902	000
建築大工	建築大工（大工工事作業）※1	038	010
冷凍空調技術	冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）※1	069	010
時計修理	時計修理（時計修理作業）※1	019	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受付ます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行います。

※2 参加者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。設備状況等によってはお受けできない場合もあります。

2 参加資格

平成14年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。
ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。
（技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。）

3 参加申込の方法

●技能五輪東京都予選を申込み方

技能五輪東京都予選参加申込書（黄色の用紙）に必要事項を記入の上、**2**受検申請の手続きに従って申し込んでください。

●2級の技能検定の受検を兼ねて申込み方

2級の技能検定受検申請書の左側上部余白および実技試験写真票の下部余白に「五輪」と朱書きの上、事業主又は学校長・訓練施設長の推薦書（技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用）を添付してください。

※「五輪朱書き」、「事業主の推薦書」が無い場合は2級と五輪との併願ができません。

4 予選参加手数料

3受検手数料（P3）の2級の条件に該当する金額 ※電工、電気溶接職種はお問い合わせください。

5 予選実施日時及び場所

1技能検定実施日程のとおりに

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題（電工、電気溶接職種を除く）をそのまま使用します（**1**技能検定実施日程—実技試験問題公表欄参照）

7 全国大会への推薦

東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。

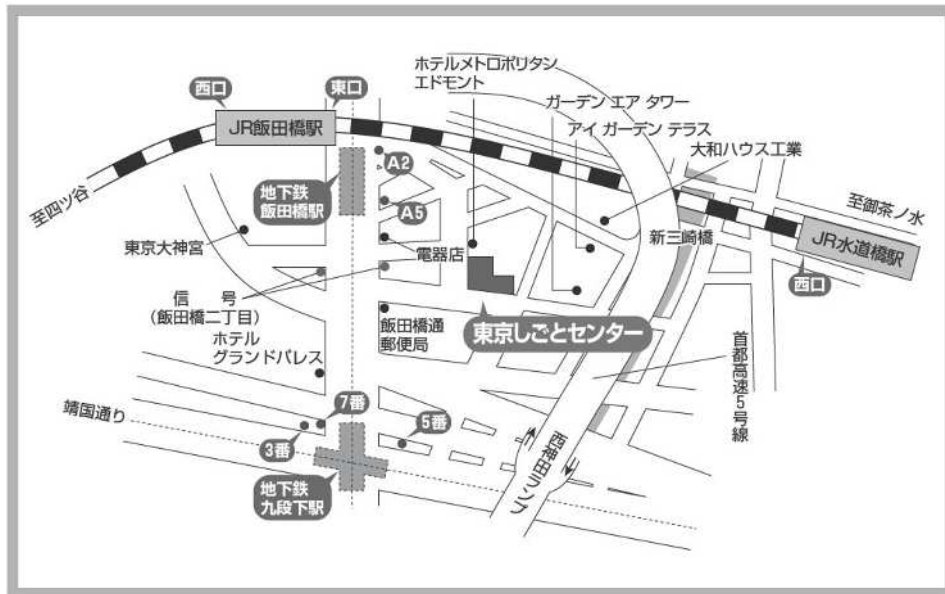
8 技能証の交付

技能検定対応職種（作業）については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。（**7**免除資格一覧表参照）

※「全国技能競技大会等選手育成強化」及び「技能五輪全国大会出場支援」にかかる補助金制度があります。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

東京都職業能力開発協会 事務所

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
電話 03-6631-6052 (電話は平日8:45~17:30)
FAX 03-6631-6055



- 飯田橋駅 JR中央・総武線…東口 徒歩7分
都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線…A2出口 徒歩7分
東京メトロ東西線…A5出口 徒歩3分
- 水道橋駅 JR中央・総武線…西口 徒歩5分
- 九段下駅 東京メトロ東西線…7番出口 徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線…3番出口 徒歩10分

当協会宛先

申請書郵送時、必要に応じてご活用ください。点線に沿って切り取り、封筒へ貼付し郵送願います。
なお、切り取る際、裏面 (P14技能五輪) の情報が必要な方は、控えをとるか当協会HPでご参照ください。

〒102-8113

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会 業務課 宛

技能検定申請書 在中